

市税決算の概要

【決算額】 **7,012億円** (前年度決算額比▲43億円)

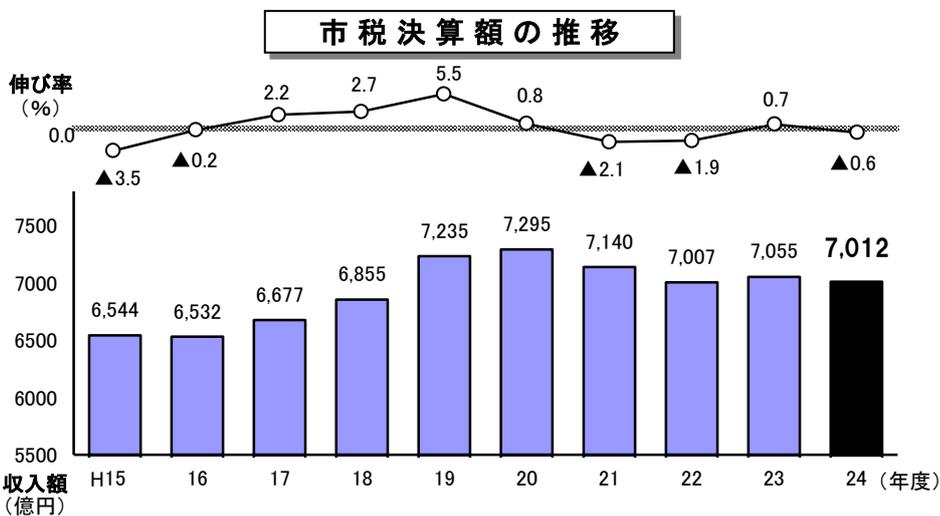
● 市税決算額は、前年度決算額(7,055億円)に比べ43億円の減収(▲0.6%)となりました。

評価替えにより減収となるも、収納率の向上などにより7,000億円台を確保

税目別の主な増減としては、固定資産税・都市計画税が3年毎の評価替えにより大きく減収となりました。個人市民税が年少扶養控除廃止などにより増収となり、法人市民税が企業収益の回復により増収となっています。

また、市税収納率が、現年課税分を中心とした収納対策などにより、前年度に引き続き本市過去最高を更新して98.2%(+0.3ポイント)となりました。その結果、市税滞納額は前年度に比べ19億円縮減し、106億円となっています。

こうしたことから市税全体の決算額は7,012億円となり、前年度決算額と比べて43億円の減収(▲0.6%)となりましたが、7,000億円台を確保することができました。



■ 最近の市税増減収額 (億円)

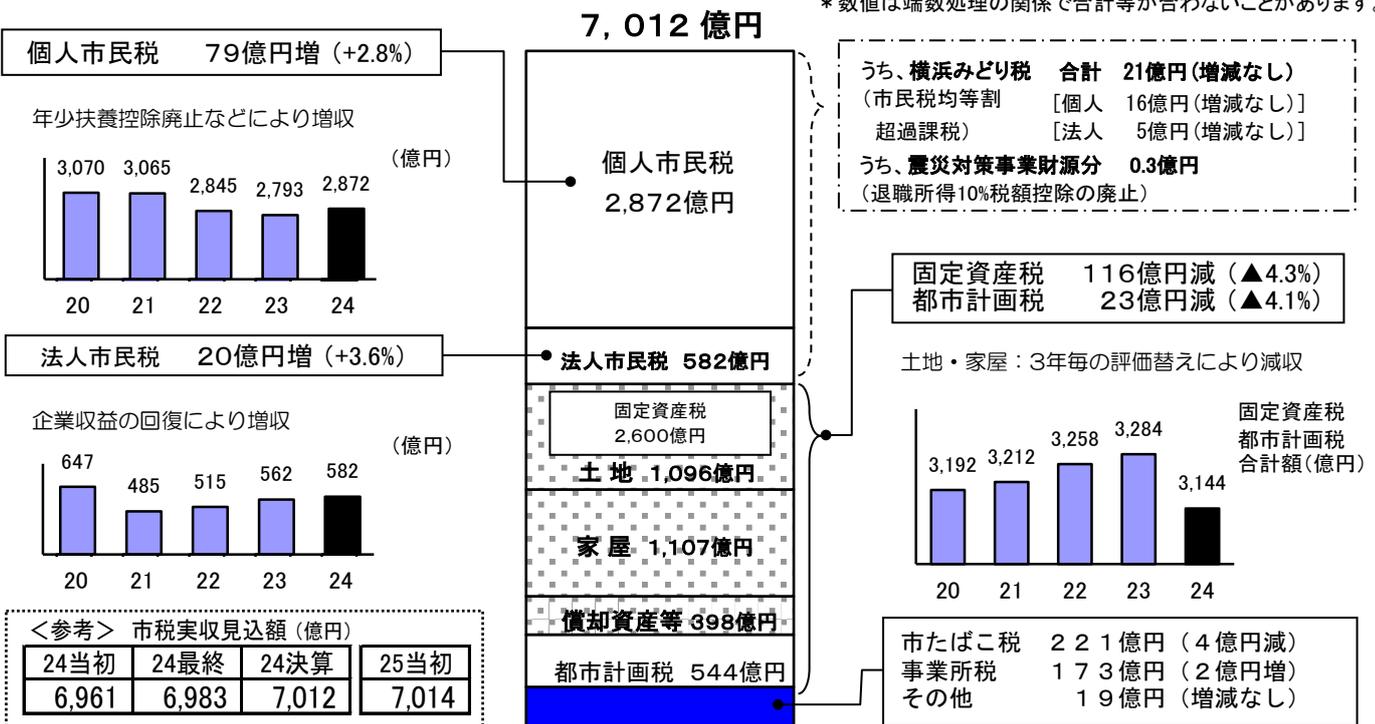
年度	収入額	増減収額
20年度	7,295	60
21年度	7,140	▲155
22年度	7,007	▲133
23年度	7,055	48
24年度	7,012	▲43

■ 市税収納率・滞納額の推移 (%、億円)

年度	収納率	滞納額	増減額
20年度	97.0	189	▲11
21年度	97.1	171	▲17
22年度	97.5	149	▲22
23年度	97.9	125	▲24
24年度	98.2	106	▲19

【税目別内訳】

(注) 増減は対前年度比
* 数値は端数処理の関係で合計等が合わないことがあります。



未収債権額（滞納額）の状況

平成24年度の未収債権額（滞納額） **488億円**（一般会計・特別会計）

- 23年度未収債権額（滞納額）509億円を488億円に、21億円圧縮（▲4.0%）することができました。

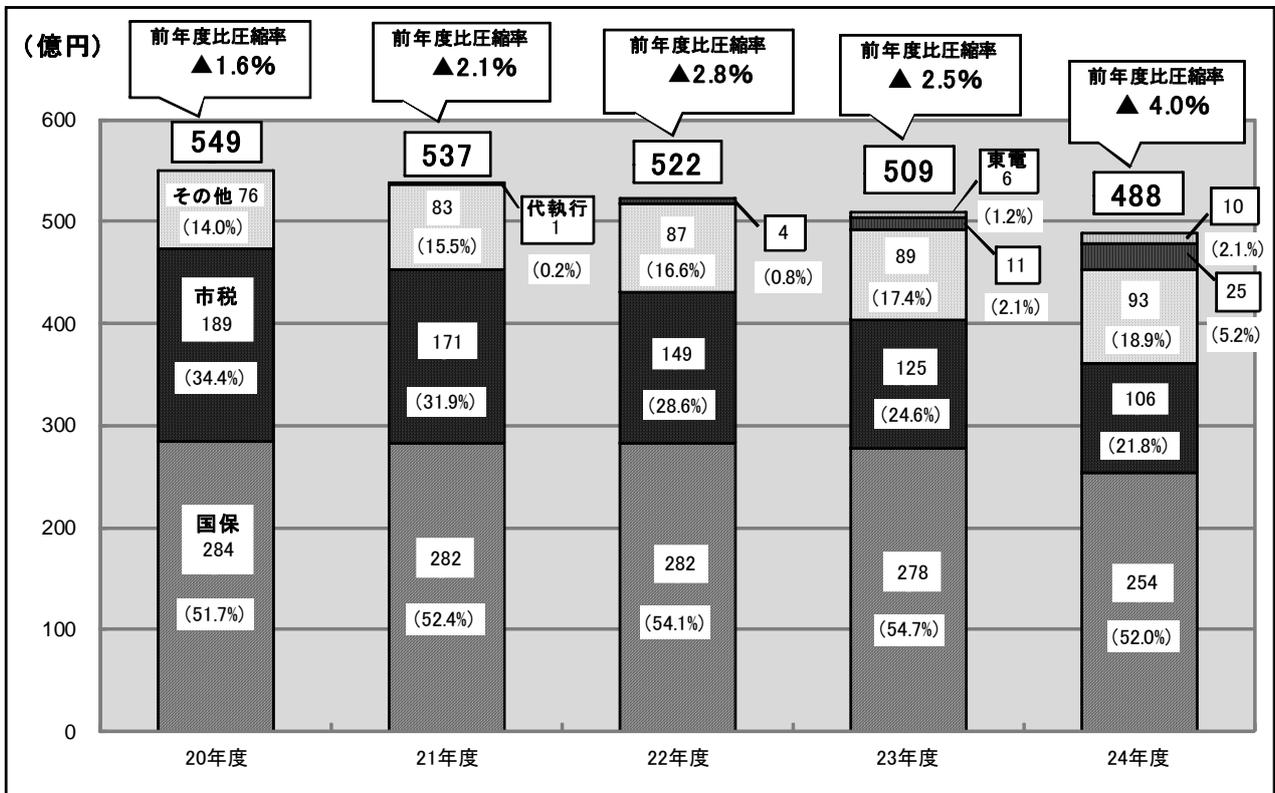
※ 未収債権額（滞納額）は、決算における「収入未済額」を集計したものです。
 未収債権額（滞納額）は、調定額（収入すべき額）から収入済額と不納欠損額を引いたものになります。

(1) 各債権の未収状況

厳しい財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、滞納整理強化に取り組み、未収債権額（滞納額）の圧縮を進めました。未収債権額を圧縮したもののうち、主なものは、**国民健康保険料（対前年度比で24億円減）と市税（対前年度比で19億円減）**となっています。

なお、産廃最終処分場行政代執行費（対前年度比で14億円増）と東京電力への賠償請求金（対前年度比で4億円増）は、一時的な原因により発生している未収債権（滞納）であり、これらを除くと、未収債権額（滞納額）は453億円で大幅に圧縮が進んでいます。

(2) 未収債権額（滞納額）の推移等



(3) 24年度の未収債権整理の主な取組

① 債権回収組織による滞納整理

財政局税務課の税外債権回収担当において、税の徴収ノウハウを活かしながら、国民健康保険料、保育料等の一部についての滞納整理を行いました。

② 早期未納対策

早期の未納案件の整理に向け、民間事業者を活用した電話による納付案内を、10債権において実施しました。(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市税、保育料等)

③ 弁護士への徴収委任

法的な債権回収の専門家である弁護士への徴収業務の委任を、拡充して実施しました。

(母子寡婦福祉資金貸付金、土地貸付料、大学奨学金貸付金等)

以上の取組に加え、国民健康保険料では、各区で重点的に現年度収入確保に取り組んだこと、市税においては、滞納発生直後から催告や財産調査を実施するなど早期着手を進めたことにより、前年度に比べて未収債権額(滞納額)を大幅に圧縮しました。

(4) 主な未収債権一覧

単位: 億円

会計	債権名	24年度		23年度		H24-H23		(参考) H24 収入済額
		未収債権額 (滞納額)	収納率	未収債権額 (滞納額)	収納率	未収債権額 (滞納額)	収納率	
国保	国民健康保険料	254.0	75.5%	278.3	74.0%	▲24.3	1.5%	951.1
一般	市税	106.3	98.2%	125.2	97.9%	▲18.9	0.3%	7,012.3
一般	生活保護費負担金(注)	19.8	37.6%	15.8	40.9%	4.0	▲3.3%	12.6
母子寡婦	母子寡婦福祉資金貸付金	18.1	27.2%	18.5	25.5%	▲0.4	1.7%	7.0
介護	介護保険料	15.7	95.9%	15.1	95.5%	0.6	0.4%	466.0
一般	保育料	7.9	94.0%	8.5	92.9%	▲0.6	1.1%	139.2
一般	市営住宅使用料	6.1	94.3%	7.1	93.7%	▲1.0	0.6%	108.7
後期高齢	後期高齢者医療保険料	5.3	98.0%	5.5	97.6%	▲0.2	0.4%	320.7
その他	24年度: 82債権 (23年度: 85債権)	19.2	96.0%	17.6	95.5%	1.6	0.5%	486.7
一般	産廃最終処分場行政代執行費	25.3	0.0%	10.8	0.0%	14.5	0.0%	0.0
一般	東京電力賠償請求金	10.4	0.0%	6.3	0.0%	4.1	0.0%	0.0
合計		488.1		508.5		▲20.4		

(注) 生活保護費負担金・・・資産や収入が判明した場合等の返還金・徴収金

【説明】

一 般：一般会計
 国 保：国民健康保険事業費会計
 介 護：介護保険事業費会計
 後期高齢：後期高齢者医療事業費会計
 母子寡婦：母子寡婦福祉資金会計

24 年度の主な事業

24 年度は、災害に強いまちづくりや保育所待機児童の解消などをさらにすすめるとともに、中期4か年計画の中間振り返りを実施し、成果の結実に向けた進捗状況を確認しました。ここでは、24 年度に取り組んだ主な事業の決算状況について掲載しています。

- (1) 東日本大震災の発生などを踏まえた「**災害に強いまちづくり**」
- (2) 中期4か年計画の着実な推進に係る「**中期4か年計画関連事業**」

※ 各事業の24年度決算額は100万円単位(100万円未満四捨五入)で表記しています。

(1) 災害に強いまちづくり

本市では、東日本大震災を受けて、「横浜市防災計画『震災対策編』」の修正や横浜市地震防災戦略の策定など、防災対策の充実・強化などを図りました。

◇耐震対策

『区庁舎等の再整備・耐震補強』 12億9500万円

防災対策上重要性が高く、耐震補強が必要な区庁舎(西区、中区、南区、港南区、金沢区、緑区、瀬谷区駐車場等)の再整備・耐震補強に伴う設計・工事を行いました。



西区庁舎(耐震補強工事)

[市民局地域施設課 TEL671-3538]

『市立学校の耐震補強』 16億7000万円

耐震補強が必要な市立学校について、耐震補強工事を行いました。(24校)

[教育委員会事務局教育施設課 TEL671-4186]

『木造住宅・マンションの耐震診断・改修』 10億7500万円

市内に多数存在する旧耐震基準の住宅の耐震化をより一層促進するため、耐震診断や改修に対する補助を行いました。

[建築局建築企画課 TEL671-3592]

『特定建築物耐震診断・改修』 7900万円

多数の人が利用する病院や商業施設等及び地震災害時に通行を確保すべき緊急交通路沿道の民間建築物について、耐震診断・設計・工事に補助を行いました。

[建築局建築企画課 TEL671-3592]

◇危機管理対応力の強化

『放射線対策の推進』 23億2000万円

＜放射線の測定＞学校や保育所の給食用食材、乳児用食品等の市内流通食品、水道水、市内産農畜水産物等の検査を行うとともに、空間線量の測定やマイクロスポット対策、測定器の無料貸出などを継続して行いました。

＜広報・啓発等＞健康や食品に関する電話相談窓口を引き続き設けるとともに、市内で流通している食品の検査結果を迅速に公表しました。また、パネルによる啓発活動や説明会等による広報を行いました。

なお、放射線対策に要する費用のうち市が負担する分については、東京電力株式会社に賠償するよう請求しています。

[(放射線対策本部事務局) 健康福祉局健康安全課 TEL671-2468]

『横浜市防災計画の修正』 3300万円

東日本大震災を踏まえ、防災対策の充実・強化を図るため、従前の地震被害想定を見直し、「横浜市防災計画『震災対策編』」を全面的に修正しました。

〔総務局危機対処計画課 TEL671-4095/情報技術課 TEL671-2143〕

『津波警報伝達システムの整備』 9億2700万円

慶長型地震による浸水が予測される沿岸部を含む8区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区)において、屋外スピーカーで津波からの避難を呼びかけることを目的とした「津波警報伝達システム」を89か所に整備しました。

〔総務局情報技術課 TEL671-2195〕

『液状化への対応』 1500万円

震災による液状化被害に関して、一定の条件を満たす被害住宅等への補修費用の助成や、被害地区の土質調査、対策工法等の検討を行いました。

〔建築局建築企画課 TEL671-3592/住宅計画課 TEL671-2917〕

〔財政局公共施設・事業調整課 TEL671-3918〕

(2) 中期4か年計画関連事業

【基本政策1】子育て安心社会の実現

保育所や横浜保育室などで

6,100人分の受入増(予算4,922人分)

◇保育所待機児童の解消

多様な保育施設の拡充と入所を希望する方への丁寧な対応を行い、対前年比で179人減少し、25年4月1日現在の保育所待機児童数は、ゼロとなりました。

『保育所の整備等』 40億3100万円

保育所入所待機児童の解消を目指し、保育所の新設(74か所)及び増改築などにより、5,309人分の定員を増やしました。

〔こども青少年局保育所整備課 TEL671-2376〕



高架下を利用した認可保育所

『既存保育所等の更なる活用』 29億1800万円

市立保育所を含む既存保育所の増改築等や定員構成の変更等により、待機児童の多い低年齢児(0~2歳)を中心に受入枠を拡大しました。(345人分(一部定員と重複))

さらに、幼稚園の預かり保育実施園を増やしました。(認定:19か所(うち実施12か所))

〔こども青少年局保育対策課 TEL671-4220〕

保育所整備課 TEL671-2376/子育て支援課 TEL671-2701〕

『横浜保育室の運営』 67億9300万円

「横浜保育室」に対して運営費を助成するとともに、認可保育所との利用者負担の差を縮め、より利用を促進するため、保育料の軽減助成を1万円から5万円の5段階へ拡充しました。

〔こども青少年局保育運営課 TEL671-2386〕

『家庭的保育の充実』 6億4200万円

3歳未満の児童を保育する「家庭保育事業」や「NPO等を活用した家庭的保育事業」を拡充し、176人分の定員を増やしました。

〔こども青少年局保育運営課 TEL671-2386〕 NPO法人等が運営する家庭的保育事業



『一時保育・一時預かり』 10億5000万円

就労形態の多様化など、保護者のニーズにより柔軟に対応するため、認可保育所での一時保育(43か所増)や「乳幼児一時預かり事業」(4か所増)、一時預かりを実施する「親と子のつどいの広場」(1か所増)を増やしました。

[こども青少年局保育運営課 Tel671-2386
子育て支援課 Tel671-2701/保育所整備課 Tel671-2376]

『保育コンシェルジュの配置』 6600万円

保育サービスに関する専門の相談員として全区に配置した「保育コンシェルジュ」が、横浜保育室や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスの情報を提供し、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけました。

[こども青少年局保育対策課 Tel671-4220]

『放課後児童育成推進』 43億7500万円

「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を促進するとともに、「放課後児童クラブ」への支援を行いました。

- ・放課後キッズクラブの増 6か所(累計86か所)
- ・放課後児童クラブの増 4か所(累計202か所)

[こども青少年局放課後児童育成課 Tel671-4151]

◇児童虐待対策の充実

『区役所窓口の相談体制の強化(心理嘱託員の配置拡大)』 1300万円

区役所窓口での不適切養育や虐待の相談を充実させ、関係機関との連携を強化するため、心理嘱託員の配置を拡充しました。

- ・新規配置: 4区(神奈川区、南区、港北区、泉区)、継続配置: 1区(磯子区)(累計5区)

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286]

『家庭への訪問の充実』 6300万円

子育てについて不安感等を抱える家庭に対して家事等の支援を行う「育児支援ヘルパー」の制度を変更しました。また、児童の養育に課題を抱える家庭に対して児童相談所から「養育支援家庭訪問員」を派遣したほか、「養育支援ヘルパー」の訪問日数を増やしました。(924回増)

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286/中央児童相談所 Tel260-6516]

『北部児童相談所一時保護所の整備』 1億800万円

保護が必要な児童への支援を強化するため、北部児童相談所管内の市有地に一時保護所の整備をすすめました。

[こども青少年局こども家庭課 Tel671-2359]

『市立学校への英語指導助手(AET)の配置』 9億6400万円

実践的な英語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、AETを市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校に配置しました。(中学校50校には常駐配置)



[教育委員会事務局指導企画課 Tel671-3233]

◇教員が子どもと向き合う時間の確保

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育をすすめるため、教員が子どもと向き合う時間をより確保するための施策を実施しました。

『学校へのカウンセラー派遣の充実』 4億4900万円

子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言等を行うカウンセラーの小学校への派遣回数を1～2週間に1回に拡充しました。(中学校は既に1日/週の頻度で実施)

[教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 TEL671-3706]

『児童支援専任教諭の配置』 3億4200万円

子どもを取り巻く諸課題に対応する校内の中心的な役割と、地域連携をすすめる対外的な窓口を担う「児童支援専任教諭」を市立小学校へ配置しました。

・授業を代替する非常勤講師配置: 70校追加(累計210校)

[教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 TEL671-3706]

『市立学校への空調設備の設置』 85億6500万円

教育環境の改善に向けて、25年度までに全市立学校の普通教室等に空調設備を設置するための設計・工事を行いました。

・設計: 212校、工事: 265校

[教育委員会事務局教育施設課 TEL671-3502]

【基本政策2】市民生活の安心・充実

◇困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

『困難を抱える青少年のための寄り添い型支援』 1500万円

生活上の課題を抱えているにもかかわらず、既存の福祉制度等だけでは十分な支援が受けられない小・中学生に対して、個々の状況に応じた生活・学習支援等を実施しました。

・新規実施: 2区(鶴見区、西区)(累計5区)

[こども青少年局青少年育成課 TEL671-2325]

『地域ユースプラザの運営』 9500万円

地域において、不登校やひきこもり状態などにある青少年の自立を支援するため、市内4か所目となる「よこはま東部ユースプラザ」を整備しました。

[こども青少年局青少年相談センター TEL260-6615]

『職業的自立に向けた総合相談等』 2億1700万円

若者サポートステーション事業等において、無業状態の若者等を対象に、総合相談や就労体験・訓練等の継続的支援を実施しました。

[こども青少年局青少年育成課 TEL671-2325]

『よこはま型若者自立塾』 2600万円

ひきこもりや無業状態の若者に対し、共同生活を通じた生活改善、農業やボランティア活動等のプログラムを提供し、社会・経済的自立を支援しました。



よこはま型若者自立塾

[こども青少年局青少年育成課 TEL671-2325]

『被保護者の自立支援』 3億6100万円

各区に配置した「就労支援専門員」を増員し、被保護者に対して求人情報の提供や求職方法についての助言などを行い、2,570人が就労しました。また、貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の子どもの学習活動を支援しました。

・就労支援専門員：12人増(累計60人) [健康福祉局保護課 TEL671-2367]

『子育て世帯向け地域優良賃貸住宅』 100万円

低所得の子育て世帯に優良な賃貸住宅を供給するため、入居者の所得に応じて月額4万円を上限に家賃を助成しました。 [建築局住宅整備課 TEL671-3665]

『産科・周産期医療の充実』 1億7700万円

周産期救急患者の受入体制を充実する「産科拠点病院」の整備に向け、候補の3病院(横浜労災病院・市民病院・済生会横浜市南部病院)を準備病院として指定し、輪番により産科医師の複数当直を行うとともに、産科病床整備への支援を行い、安定した出産機会の提供をすすめました。 [健康福祉局地域医療課 TEL671-3609]

『救急医療体制の充実』 10億2900万円

「夜間急病センター」や各区の「休日急患診療所」に対する助成のほか、「救急医療情報センター」等の運営により、市民の不安の軽減を図りました。また、「二次救急拠点病院」や「小児救急拠点病院」の体制を確保する経費などを助成しました。

[健康福祉局救急・災害医療課 TEL671-3740/地域医療課 TEL671-3609]

『小児医療費助成の拡充』 68億7100万円

小児医療費助成について、24年10月から、通院医療費に対する自己負担分の助成を、「小学1年生まで」に拡大しました。 [健康福祉局医療援助課 TEL671-3694]

『特別養護老人ホームの整備』 18億3800万円

在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い方に対応するため、施設整備に対する助成を行い、整備を促進しました。

・しゅん工：300床(24年度末累計13,897床)

・整備中(25年度しゅん工予定)：380床(25年度末累計14,277床)

[健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620]

『地域ケアプラザの整備』 2億5800万円

地域の福祉保健活動の拠点として、地域ケアプラザの整備をすすめました。

・しゅん工：2か所(笹野台、たまプラザ)(累計130か所)

[健康福祉局地域支援課 TEL671-3640]

『小規模多機能型居宅介護事業所等の整備』 6億7800万円

「小規模多機能型居宅介護事業所」及び医療ニーズ(訪問看護)の高い高齢者へのサービスの充実のため「複合型サービス事業所」の整備費等の補助を行いました。

・整備：23か所(累計105か所)

[健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620/介護事業指導課 TEL671-4251]

『24時間対応の訪問介護看護事業所の整備』 7100万円

日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながらサービスを提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を全区展開しました。

[健康福祉局介護事業指導課 TEL671-4251]

『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進』 1400万円

民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携し、日常生活での支援が必要なひとり暮らし高齢者の見守り活動等につなげる取組を全区で実施しました。

〔健康福祉局地域支援課 TEL671-3640〕

◇障害児・者福祉の充実

『後見的支援の推進』 1億5600万円

障害者が地域で安心して暮らすため、成人期の本人を支える仕組みとして、日常生活の見守り等を行う後見的支援体制の構築をすすめました。

・新規実施：3区(鶴見区、磯子区、港北区)(累計7区)

〔健康福祉局障害企画課 TEL671-3569〕

『多機能型拠点の整備・運営』 3億500万円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等が、地域で暮らし続けるために必要なサービスを一体的に提供できる拠点となる施設の整備をすすめ、1館目(栄区)の運営を開始しました。

〔健康福祉局障害支援課 TEL671-2377〕

『移動支援施策の強化』 3億円

移動情報の一元化と提供、サービスのコーディネートを行う「移動情報センター」の設置をすすめるとともに、新たにユニバーサルデザインタクシーの導入促進などに取り組みました。

・移動情報センター設置：3区(中区、旭区、戸塚区)(累計6区)

〔健康福祉局障害福祉課 TEL671-4130〕

『障害児の医療連携支援(メディカルショートステイシステム)』 600万円

医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児・者の家族の介護負担軽減のため、市立病院・地域中核病院で入院によるショートステイを実施しました。

〔こども青少年局障害児福祉保健課 TEL671-4277〕

『地域療育センターの整備』 8億1700万円

障害のある児童を対象に、相談・診療・療育訓練などのサービスを行うため、市内8館目となる、「よこはま港南地域療育センター」を整備しました。

〔こども青少年局障害児福祉保健課 TEL671-4277〕

『衛生研究所の再整備』 2億6500万円

健康危機管理体制を充実させるため、保健所と連携して検査・研究を行う中枢施設である「衛生研究所」の移転再整備の工事に着手しました。

〔健康福祉局衛生研究所管理課 TEL754-9807〕

『100万人の健康づくりの推進』 1000万円

壮年期から高齢期に至るまで、市民一人ひとりが、気軽に楽しみながら健康の維持・増進に取り組む仕組みづくりをすすめました。

〔健康福祉局企画課 TEL671-2338/保健事業課 TEL671-2436/高齢健康福祉課 TEL671-2355〕



『食育の推進』 7300万円

健全な食生活の実践や健康づくり、食の安全確保等の推進を目指した「横浜市食育推進計画」の実践に向け、内閣府との共催により、食育推進全国大会を本市で初めて開催し、市民への食育の普及啓発を図りました。

〔健康福祉局保健事業課 TEL671-2436〕

『いえ・みち まち改善事業』 3億1500万円

防災上課題のある密集住宅市街地において、地域による防災まちづくり活動を支援するとともに、地域と協働して、狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、老朽建築物の建替促進等を実施しました。
〔都市整備局地域まちづくり課 TEL671-3663〕

『戸塚駅西口再開発事業の推進』 65億4200万円

戸塚駅西口において、区役所・区民文化センター等から成る戸塚区総合庁舎を整備し、市街地再開発事業が完了しました。



戸塚駅西口の市街地再開発事業

〔都市整備局市街地整備調整課 TEL671-2710〕

『元気な地域づくりの推進』 7800万円

自治会町内会など、様々な主体が連携・協働しながら課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつかっていくため、「地域運営補助金」を拡充するとともに、人材発掘・育成のための講座やコーディネーターの派遣など、総合的な地域支援を区局が連携してすすめました。
〔市民局地域活動推進課 TEL671-2298〕

『市内大学と地域がつながるまち』 900万円

市内にキャンパスを有する28大学と横浜市で構成する大学・都市パートナーシップ協議会を開催して情報共有を図るとともに、大学と地域との連携のコーディネートをすすめ、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげました。また、各大学が持つ個性ある教育・研究・人材等の魅力を広く発信するため、「ヨコハマ大学まつり2012」を初めて開催しました。
〔政策局大学調整課 TEL671-4271〕

【基本政策3】横浜経済の活性化

◇文化芸術・観光・MICE*の推進

※ MICE(マイス)とは、Meeting(企業等の会議)、IncentiveTravel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関等が主催する学会など)、Event/Exhibition(イベント・展示会等)の頭文字をとった言葉

『横浜芸術アクション事業の推進』 3億7300万円

文化芸術による賑わいの定着と経済の活性化などを図るため、7月から10月にかけてダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA2012」を開催しました。また、25年度に開催する音楽フェスティバル「横浜音祭り2013」に向けてプレ事業を実施しました。
〔文化観光局文化振興課 TEL671-4309〕



市民ダンスフェスティバル

『プロモーションの推進』 1億2300万円

全庁的な情報共有・推進体制を整え、重点項目を定めた戦略的・効果的プロモーションをすすめるとともに、区局連携のもと横浜の魅力を掘り起こし、磨く取組をすすめました。

また、中国・韓国向けには、現地での観光説明会やメディア交流など各市場に即したプロモーションを実施しました。

〔文化観光局企画課 TEL671-4065/観光振興課 TEL671-4232〕

『スマートイルミネーション』 5000万円

冬のイルミネーションシーズンにあわせ、公共空間を中心とした都心臨海部の夜景を省電力技術とアートの力で演出しました。また、横浜市開港記念会館の既存のライトアップ設備を省電力化し、CO₂の削減も図りました。

〔文化観光局創造都市推進課 TEL671-3425〕

『創造界隈の形成』 3億6100万円

歴史的建造物や空き倉庫、オフィス等を活用した活動拠点の整備などにより、アーティスト・クリエイター等の創造的な活動を支援し、都心部の活性化を行うほか、初黄・日ノ出町地区における地域再生まちづくり、各種助成等を行いました。

〔文化観光局創造都市推進課 TEL671-4241〕

『第5回アフリカ開発会議の開催推進』 6300万円

25年6月の第5回アフリカ開発会議の横浜開催に向け、県や関係団体等と連携し、会議が円滑に開催されるよう支援しました。また、前回会議開催を契機に始まった市民とアフリカとの交流や理解を促す取組をすすめました。



一校一国運動

〔文化観光局コンベンション振興課 TEL671-4205〕

『コンベンション誘致・開催支援』 9200万円

大型国際コンベンションの誘致・助成制度の充実、MICE全般への支援制度の創設など、コンベンション誘致・開催支援とアフターコンベンションの促進を図りました。

〔文化観光局コンベンション振興課 TEL671-4233〕

『公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業※)』 2000万円

新興国諸都市の都市課題解決のための技術協力をすすめ、都市間の覚書を締結しているフィリピン国セブ市では、外務省が実施する調査事業を市内企業3社が受注しました。

また、アジア11都市の代表者による「第1回アジア・スマートシティ会議」を本市主催により開催しました。



アジア・スマートシティ会議

※ Yokohama Partnership of Resources and Technologies の頭文字をとった事業名

〔政策局国際技術協力課 TEL671-4393〕

◇中小企業の振興

「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、中小企業振興施策の拡充を図るとともに、受注促進等により、市内中小企業の振興に向けた取組を推進しました。

『中小企業の新技術・新製品開発への支援』 1億7400万円

中小企業が積極的に新技術・新製品開発に取り組めるように、研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援を行いました。

・新規研究開発助成件数：31件、販路開拓支援認定件数：9件

〔経済局ものづくり支援課 TEL671-3839〕

『中小製造業の設備投資等への助成』 2億6300万円

中小製造業が行う経営の改善や革新・競争力強化のための設備投資について、助成率を最大50%に拡大し、省エネや節電対策に資する設備投資を促進しました。

・設備投資等助成件数：54件

〔経済局ものづくり支援課 TEL671-3839〕

『中小企業へのコーディネート支援』 3100万円

大手企業等との技術連携、技術移転、環境等の成長分野への進出、販路開拓の促進等のため、専門家によるコーディネートを行いました。

・連携等を開始した企業数：94社 [経済局ものづくり支援課 TEL671-3839]

『環境・温暖化対策分野産業の振興』 3200万円

環境・温暖化対策分野への市内中小企業の参入のため、セミナー等の開催や販路拡大支援などを行いました。また、市内中小企業が参加する企業コンソーシアムである「横浜スマートコミュニティ」を支援しました。 [経済局新産業振興課 TEL671-3913]

『バイオ産業の活性化に向けた支援』 2100万円

国際戦略総合特区計画の推進や、市内中小企業の技術連携や販路拡大のためバイオ産業展示会への出展支援を行いました。

[経済局新産業振興課 TEL671-2574/国際総合特区推進担当 TEL671-3591]

『中小企業への融資』 700億3000万円

企業の経営安定を図るため「緊急借換支援資金」等を継続実施するとともに、経済情勢の変化による売上減少に対応した「経済対策特別資金」を創設し、中小企業の資金繰りを積極的に支援しました。また、「事業多角化・市内進出支援資金」を創設し、企業経営の多角化や新たな市内進出を支援しました。

・融資実績：6,641件 1,116億円 [経済局金融課 TEL671-2593]

『商店街の活性化支援』 1億7400万円

商店街の課題解決に向けたプラン実施を総合的に支援するほか、甘いものを題材にした販売促進キャンペーン「ガチあま！」の開催を支援しました。また、商店街街路灯の省エネ型ランプへの交換を助成しました。(LED等 23商店街 908基)



「ガチあま！」表彰式

[経済局商業振興課 TEL671-2577]

『企業誘致の促進』 27億4500万円

横浜経済を支える企業の集積に向けて、企業立地促進条例による支援策の活用や、市長等によるトップセミナーの開催など、積極的な企業誘致策を展開しました。

・企業誘致及び新規立地：58件 [経済局誘致推進課 TEL671-3894]

『女性起業家の支援』 1000万円

女性起業家の創業・成長・発展を支援するため、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の運営、相談窓口の設置やセミナーの開催等を行いました。また、創業間もない女性起業家等に対し先輩経営者に相談できるメンター制度を開始するとともに、市内の女性起業家同士をつなぐ集いを開催しました。

・女性起業家支援チームへの相談件数：620件、新規創業件数：12件 [経済局経営・創業支援課 TEL671-2575]

『働く女性応援プログラム(男女共同参画トップセミナー)』 700万円

働く女性を対象にした、各界で活躍するトップリーダー等を招いた「横浜女性ネットワーク会議」、企業間のネットワーク構築のための交流会、また、企業経営者を対象にした女性活躍推進セミナー、さらに、これから社会に出る学生を対象としたキャリア形成支援セミナーを開催しました。



横浜女性ネットワーク会議

[市民局男女共同参画推進課 TEL671-3691]

『中央卸売市場の再編・機能強化』 5500万円

中央卸売市場(本場・南部市場)の再編・機能強化に伴う本場水産棟の施設整備・改修のための基本設計を行うとともに、南部市場の跡地利用に関する検討、資産鑑定評価等を行いました。

[経済局本場運営調整課 Tel459-3302/南部市場運営課 Tel779-2035]

◇ハブポート化の推進(国際コンテナ戦略港湾の推進)

「国際コンテナ戦略港湾」として、先進的な港湾施設の整備や、横浜港埠頭株式会社と連携した貨物集荷策など、競争力強化策を展開し、ハブポート化を推進しました。

『先進的な港湾施設整備』 109億600万円

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備や、本牧ふ頭の機能強化を図るとともに、南本牧ふ頭連絡臨港道路などの整備をすすめました。

『集荷策等競争力強化施策の展開』 2億5700万円

コンテナ貨物集荷促進事業や、戦略的なポートセールスなどを展開するとともに、強制水先緩和に向けた船舶の安全航行への支援策などを実施しました。

[港湾局企画調整課 Tel671-7301/港湾経営課 Tel671-7261

/南本牧事業推進課 Tel671-3870/誘致推進課 Tel671-7260/管財第二課 Tel671-7130]

『横浜環状道路等の整備』 110億500万円

横浜環状北線・南線に加え北西線、並びにその関連街路を新規事業化し、人、物、まちをつなぎ、横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際ハブ空港化を支える道路ネットワークの整備をすすめました。

[道路局事業調整課 Tel671-3985]

『エキサイトよこはま 22の推進』 1億200万円

「エキサイトよこはま 22(横浜駅周辺大改造計画)」の推進に向け、「(仮称)横浜駅西口駅ビル計画」等と関連した基盤整備の検討や、防災や環境分野などの時代背景に合わせ、まちづくりガイドラインの改定などを行いました。

[都市整備局都心再生課 Tel671-2672]

『神奈川東部方面線の整備』 25億1700万円

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結させ、利用者の利便性と速達性の向上や新横浜都心の機能強化を図るため、神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)及び相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間))の整備を推進しました。

[都市整備局都市交通課 Tel671-2716]

『農地の保全と「食」と「農」の連携による横浜農業の振興』 1億8700万円

都市における貴重な緑の一つである農地の保全をすすめるとともに、地産地消の推進に向けた情報誌によるPRや市民参画の推進など、横浜農業の振興に向けた取組をすすめました。



[環境創造局農地保全課 Tel671-2605/農業振興課 Tel671-2606]

【基本政策4】環境行動の推進

◇地球温暖化対策の推進

エネルギーの安定供給・自立化への要請と節電・省エネ意識の高まりを受け、低炭素型ライフスタイルへの転換、環境行動の推進を図りました。

『横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)』 9300万円

持続可能な低炭素都市の構築と災害に強いまちづくりを推進するため、地域エネルギー管理機器(CEMS)、スマートハウス・ビルディング、電気自動車(EV)などの導入・展開を図りました。具体的には、全市で家庭用エネルギー管理機器(HEMS)や太陽光発電システム等を1,267戸導入しました。



[温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 TEL671-2636]

『横浜グリーンバレー』 3600万円

モデル地区である金沢区において、海洋資源を用いた新たな温暖化対策(ブルーカーボン)や電気自動車(EV)シェアリング、公共施設の低炭素化等に取り組み、温室効果ガスの削減と経済の活性化をすすめました。

[温暖化対策統括本部プロジェクト推進課 TEL671-2636]

『住宅用太陽光発電システムや電気自動車等の普及促進』 4億8100万円

住宅用太陽光・太陽熱利用システムや電気自動車(EV)等の導入・充電設備の整備に対する補助等により、CO₂の削減を促進しました。

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助: 3,672件
- ・家庭用燃料電池システム設置費補助: 478件
- ・電気自動車(EV)等の導入補助: 407台
- ・充電設備設置補助: 14基



[環境創造局環境エネルギー課 TEL671-2666/交通環境対策課 TEL671-3825]

『ヨコハマ・エコ・スクール(Y^イE^エS)の推進』 2600万円

市民活動団体・事業者・大学などの「協働パートナー」と連携し、YESをこれまで以上に推進する仕組みづくりを図りながら、市内各所で脱温暖化に関する学びと行動の場を展開しました。

[温暖化対策統括本部調整課 TEL671-2626]

『1区1ゼロカーボンプロジェクト』 6100万円

各区において、電力の見える化や太陽熱利用給湯システムの設置をはじめ、他自治体と連携したカーボンオフセットや地中熱活用調査などの、温暖化対策につながる取組をすすめました。

[18区(問合せ窓口は温暖化対策統括本部調整課 TEL671-2623)]

『建築物省エネルギー化の推進』 2400万円

本市施設において、新たな導入計画に基づき ESCO 事業(2施設)を実施したほか、長寿命化対策工事に省エネの要素をプラスして改修工事を行うとともに、エネルギーモニタリングにより設備の運用改善等を図り、省エネを推進しました。

[建築局保全推進課 TEL671-2915]

◇豊かな生物多様性への取組

環境における重要課題である生物多様性について、「ヨコハマ^{ビー}プラン(生物多様性横浜行動計画)」に基づく取組を、市民・企業等と連携して重点的に推進しました。

『生物多様性の推進』 1900万円

市民・企業等の環境行動の表彰や、環境活動助成金、出前講座等を通じ、市民の生物多様性への取組を支援するとともに、「ヨコハマ^{ビー}フェスティバル 2012」の開催や、「生物多様性自治体ネットワーク」の代表自治体としてのアピールなどを通じ、生物多様性について広く普及・啓発を図りました。また、「横浜つながりの森構想」の策定・推進や、「生物多様性に関する水域と陸域の調査」に取り組みました。

[環境創造局政策課 TEL671-3830]

◇緑の保全と創造に向けた取組

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の目標に向け、樹林地の保全や市街地における緑の創造などをすすめました。

『樹林地の保全推進』 109億9300万円

緑地保全制度の地区指定の拡大をすすめるとともに、不測の事態による買取りの希望などに対応し、樹林地の保全をすすめました。

- ・緑地保全制度の新規指定: 107.6ha
- ・不測の事態などに対応した樹林地の買取り: 45.1ha

[環境創造局緑地保全推進課 TEL671-3440]

『地域緑のまちづくりの推進』 5億1800万円

地域にふさわしい緑化を住民との協働によりすすめる「地域緑のまちづくり」を、都心部(山手地区、馬車道地区など)をはじめ、市内各地で推進しました。

[環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2615]

◇さらなるごみの減量化・資源化に向けた取組

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン」の推進に向け、「ごみと資源の総量」と「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」を削減する取組をすすめました。

『「ヨコハマ3R夢プラン」の推進』 3800万円

市民・事業者に自主的に3R行動(リデュース・リユース・リサイクル)を実践していただけるよう、積極的な働きかけを行うなど、様々な機会を通じて分かりやすくきめ細かな啓発を実施しました。



[資源循環局3R推進課 TEL671-2563/業務課 TEL671-2550/施設課 TEL671-2527]

『生ごみの減量・リサイクルの推進』 1900万円

家庭からの生ごみの減量・リサイクルを推進するため、土壌混合法の普及啓発を通じた資源化や生ごみ処理機の購入助成等を行うとともに、バイオガス化の実証実験により、効率的な回収や前処理手法を検証しました。

[資源循環局業務課 TEL671-2536/資源政策課 TEL742-3713]

『発生抑制に向けた取組の充実』 700万円

「ヨコハマR(リデュース)ひろば」等を活用し、市民・事業者・行政の三者が協力して使い捨て容器の削減等のリデュース(発生抑制)の取組をすすめました。

[資源循環局3R推進課 TEL671-2563]

参考資料 ～データ編～

※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。

<一般会計>

(1) 歳入・歳出決算額及び実質収支 ()は対前年度比 (単位:百万円,%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
歳入決算額 (A)	(6.1) 1,415,348	(7.3) 1,518,559	(▲ 8.8) 1,384,832	(1.0) 1,399,251	(1.2) 1,416,723	
市 税	(0.8) 729,457	(▲ 2.1) 713,954	(▲ 1.9) 700,675	(0.7) 705,469	(▲ 0.6) 701,226	
歳出決算額 (B)	(1.8) 1,345,165	(11.8) 1,504,090	(▲ 9.0) 1,368,973	(0.8) 1,379,699	(1.4) 1,398,763	
形式収支 (C) = (A) - (B)	70,183	14,469	15,859	19,552	17,960	
翌年度への繰越財源 (D)	69,820	13,309	11,115	13,835	16,706	
実質収支 (E) = (C) - (D)	364	1,160	4,744	5,718	1,254	
前年度繰越金 (F)	565	182	580	2,372	2,859	
当該年度のみ収支 (E) - (F)	▲ 201	978	4,164	3,346	▲ 1,605	

(2) 一般会計歳入決算額の前年度対比 (単位:百万円)

科 目 名	24年度決算① (構成比)	23年度決算② (構成比)	増減①-②	増減率
市 税	701,226 (49.5%)	705,469 (50.4%)	▲ 4,243	▲ 0.6%
地 方 譲 与 税	9,059 (0.6%)	9,579 (0.7%)	▲ 519	▲ 5.4%
県 税 交 付 金	53,890 (3.8%)	52,036 (3.7%)	1,854	3.6%
地 方 特 例 交 付 金	2,828 (0.2%)	7,568 (0.5%)	▲ 4,739	▲ 62.6%
地 方 交 付 税	24,575 (1.7%)	24,210 (1.7%)	365	1.5%
分 担 金 及 び 負 担 金	36,176 (2.6%)	18,034 (1.3%)	18,142	100.6%
使 用 料 及 び 手 数 料	42,131 (3.0%)	42,228 (3.0%)	▲ 97	▲ 0.2%
国 庫 支 出 金	210,049 (14.8%)	218,434 (15.6%)	▲ 8,385	▲ 3.8%
県 支 出 金	50,259 (3.5%)	54,668 (3.9%)	▲ 4,409	▲ 8.1%
財 産 収 入	5,537 (0.4%)	4,868 (0.3%)	669	13.7%
諸 収 入	111,800 (7.9%)	114,141 (8.2%)	▲ 2,340	▲ 2.1%
市 債	136,847 (9.7%)	123,433 (8.8%)	13,414	10.9%
そ の 他	32,346 (2.3%)	24,583 (1.8%)	7,763	31.6%
歳 入 合 計	1,416,723 (100.0%)	1,399,251 (100.0%)	17,472	1.2%

(3) 一般会計歳出費目別 (款別) 決算額の前年度対比 (単位:百万円)

款 名	24年度決算① (構成比)	23年度決算② (構成比)	増減①-②	増減率
議 会 費	2,956 (0.2%)	3,190 (0.2%)	▲ 234	▲ 7.3%
総 務 費	73,259 (5.2%)	85,996 (6.2%)	▲ 12,737	▲ 14.8%
市 民 費	35,911 (2.6%)	35,694 (2.6%)	217	0.6%
文 化 観 光 費	8,822 (0.6%)	7,683 (0.6%)	1,139	14.8%
経 済 費	81,955 (5.9%)	84,695 (6.1%)	▲ 2,740	▲ 3.2%
こ ど も 青 少 年 費	205,266 (14.7%)	205,716 (14.9%)	▲ 450	▲ 0.2%
健 康 福 祉 費	284,353 (20.3%)	275,047 (19.9%)	9,306	3.4%
環 境 創 造 費	32,935 (2.4%)	33,835 (2.5%)	▲ 900	▲ 2.7%
資 源 循 環 費	41,862 (3.0%)	42,513 (3.1%)	▲ 651	▲ 1.5%
建 築 費	20,632 (1.5%)	20,955 (1.5%)	▲ 323	▲ 1.5%
都 市 整 備 費	19,501 (1.4%)	12,782 (0.9%)	6,719	52.6%
道 路 費	62,167 (4.4%)	65,357 (4.7%)	▲ 3,190	▲ 4.9%
港 湾 費	23,073 (1.6%)	18,024 (1.3%)	5,049	28.0%
消 防 費	41,513 (3.0%)	40,028 (2.9%)	1,485	3.7%
教 育 費	96,561 (6.9%)	78,556 (5.7%)	18,005	22.9%
公 債 費	181,917 (13.0%)	184,092 (13.3%)	▲ 2,175	▲ 1.2%
諸 支 出 金	186,080 (13.3%)	185,536 (13.4%)	544	0.3%
歳 出 合 計	1,398,763 (100.0%)	1,379,699 (100.0%)	19,064	1.4%

参 考 資 料 ～データ編～

(4) 歳出最終予算額と歳出決算額の対比 ()は対前年度比 (単位:百万円, %)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
最終予算額 (A) (補正後の予算額に前年度からの繰越額 を加えた額=予算現額)	(5.9) 1,451,009	(8.3) 1,570,925	(▲ 10.2) 1,410,066	(1.4) 1,429,131	(3.2) 1,474,689	
当初予算額	1,359,914	1,371,350	1,360,351	1,389,914	1,409,708	
補正額	67,177	117,739	19,089	21,914	42,984	
前年度からの繰越額	23,918	81,836	30,625	17,303	21,997	
歳出決算額 (B)	1,345,165	1,504,090	1,368,973	1,379,699	1,398,763	
差 引 (A) - (B)	105,844	66,835	41,093	49,431	75,926	
翌年度への繰越額	(※) 81,836	30,625	17,303	21,997	48,286	
執行残額	24,008	36,211	23,790	27,435	27,640	

※20年度の繰越額には、定額給付金給付事業57,979百万円が含まれています。

(5) 地方交付税・臨時財政対策債(※)の推移 (単位:百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
地方交付税	1,103	1,210	16,032	24,210	24,575	
普通交付税	-	-	14,647	21,559	22,783	
特別交付税	1,103	1,210	1,385	2,651	1,792	
臨時財政対策債発行額	32,240	50,000	70,000	66,000	66,000	
合 計	33,343	51,210	86,032	90,210	90,575	

※臨時財政対策債・国が地方自治体の財源不足対策として、普通交付税を交付する代わりに発行を特別に認めている市債

(6) 財政調整基金・減債基金残高の推移 (単位:百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込)
財政調整基金	18,284	14,858 (※1) 12,169	15,788 (※1) 9,383	10,838	12,731	(※2) 10,497
減債基金	49,515	39,994	80,368	122,700	151,747	123,609

※1 財政調整基金の21年度末残高には、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の増額分について積み立てた2,689百万円が含まれており、22年度(1,375百万円)、23年度(1,314百万円)に取り崩しています。

また、22年度には、局再編成及び責任職の定期人事異動延期に伴い、定年退職者(一般職員を除く)の退職手当相当分について積み立てた5,030百万円が含まれており、23年度に取り崩しています。

残高の下端はこれらの影響額を除いた残高となっています。

※2 24年度決算剰余金の積み立て分(実質収支の1/2 627百万円)も含まれています。

参 考 資 料 ～データ編～

(7) 市全体の借入金残高の推移

()は対前年度比 (単位:億円, %)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度増減
一般会計市債残高	(▲ 0.4) 23,738	(0.5) 23,859	(1.0) 24,106	(0.9) 24,312	(0.7) 24,483	171
【参考】減債基金の年度末残高 を控除した実質的な残高	(▲ 0.9) 23,243	(0.9) 23,459	(▲ 0.7) 23,303	(▲ 0.9) 23,085	(▲ 0.5) 22,966	▲ 119
特別会計市債残高	(6.5) 1,313	(11.0) 1,457	(▲ 0.4) 1,451	(▲ 1.6) 1,428	(▲ 0.6) 1,419	▲ 9
企業会計市債残高	(▲ 3.2) 21,448	(▲ 3.0) 20,794	(▲ 4.2) 19,921	(▲ 4.1) 19,096	(▲ 4.3) 18,278	▲ 818
全会計市債残高(A)	(▲ 1.5) 46,499	(▲ 0.8) 46,110	(▲ 1.4) 45,478	(▲ 1.4) 44,836	(▲ 1.5) 44,180	▲ 656
外郭団体の借入金(B)	(▲ 4.9) 7,093	(▲ 8.9) 6,463	(▲ 7.2) 5,995	(▲ 5.8) 5,649	(▲ 5.6) 5,333	▲ 316
市全体の借入金残高(A)+(B)	(▲ 2.0) 53,593	(▲ 1.9) 52,573	(▲ 2.1) 51,473	(▲ 1.9) 50,484	(▲ 1.9) 49,513	▲ 971

(8) 市(一般会計)が対応する借入金残高の推移

()は対前年度比 (単位:億円, %)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度増減
一般会計市債残高	(▲ 0.4) 23,738	(0.5) 23,859	(1.0) 24,106	(0.9) 24,312	(0.7) 24,483	171
一般会計が対応する特別会計・ 企業会計の市債残高	(▲ 1.6) 9,340	(▲ 2.2) 9,134	(▲ 5.1) 8,669	(▲ 5.0) 8,235	(▲ 5.9) 7,753	▲ 482
一般会計が対応する 外郭団体の借入金残高	(1.1) 2,764	(▲ 7.9) 2,547	(▲ 7.9) 2,346	(▲ 6.0) 2,206	(▲ 6.3) 2,066	▲ 140
本市が対応する借入金残高	(▲ 0.6) 35,842	(▲ 0.8) 35,540	(▲ 1.2) 35,122	(▲ 1.1) 34,753	(▲ 1.3) 34,303	▲ 451

(9) 実質公債費比率、将来負担比率の推移

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質公債費比率	20.2%	19.1%	18.0%	16.3%	16%程度
将来負担比率	261.1%	255.2%	234.4%	213.0%	200%程度

※実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※24年度決算値は精査中です。

参 考 資 料 ～データ編～

<特別会計>

(10) 特別会計決算の概要

(単位:百万円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度繰越 財源(D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
国民健康保険事業費	344,564	344,862	▲ 298	-	※ ▲ 298
介護保険事業費	217,343	216,255	1,088	-	1,088
後期高齢者医療事業費	58,058	56,479	1,579	-	1,579
港湾整備事業費	19,169	15,482	3,687	2,233	1,454
中央卸売市場費	3,318	3,007	311	259	52
中央と畜場費	3,854	3,710	145	-	145
母子寡婦福祉資金	1,787	432	1,355	-	1,355
勤労者福祉共済事業費	491	476	15	-	15
公害被害者救済事業費	47	23	24	-	24
市街地開発事業費	28,175	28,175	-	-	-
自動車駐車場事業費	1,753	1,235	518	-	518
新墓園事業費	275	275	-	-	-
風力発電事業費	93	51	42	-	42
みどり保全創造事業費	14,374	14,367	7	7	-
公共事業用地費	10,137	7,703	2,433	-	2,433
市債金	579,845	579,845	-	-	-

※実質収支が赤字となった国民健康保険事業費会計では、地方自治法施行令に基づき、25年5月補正で繰上充用を行いました。

<公営企業会計>

(11) 公営企業会計決算の概要

(単位:百万円)

区 分	下水道	埋立	水道	工業用水道	自動車	高速鉄道	病院
営業収益	57,819	3,550	76,153	2,694	19,728	38,260	20,966
営業費用	80,593	2,417	69,935	1,875	19,363	29,495	26,529
営業利益(▲損失)	▲ 22,774	1,134	6,218	819	365	8,764	▲ 5,563
営業外収益	50,300	6,626	3,642	27	821	4,656	5,114
うち一般会計繰入金等	49,999	6,581	211	0	457	3,726	3,869
営業外費用	19,512	3,189	4,084	95	101	9,912	1,687
うち企業債支払利息 及び取扱諸費	18,811	3,056	3,937	95	29	9,882	1,294
経常利益(▲損失)	8,014	4,571	5,776	751	1,085	3,508	▲ 2,136
特別利益(▲損失)	▲ 110	0	226	0	0	▲ 77	▲ 55
当期純利益(▲損失)	7,904	4,571	6,002	751	1,085	3,431	▲ 2,190

<<参考>>

建設改良費・投資	32,694	4,355	26,118	1,031	1,580	4,109	2,194
----------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------